

盛岡広域振興局長告示第97号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成28年12月13日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市穴口171番4の一部、171番16の一部、184番1、184番2、184番3、377番17の一部、377番53の一部、383番1、383番4の一部、562番13及び565番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市山岸四丁目9番1号 株式会社岩手都市開発